

新型コロナウイルス(COVID-19)(航空、鉄道、海運事業者、従業員及び乗客に対するワクチン接種の義務付け方針の発表)

6日、カナダ連邦政府は、10月30日付けで、連邦政府が監督する航空、鉄道及び海運業界の事業者は、従業員へのワクチン接種を義務付ける旨発表しました。

また、これとあわせて、10月30日付けで、カナダの空港から出発する航空機、VIA鉄道及びロッキーマウンテン鉄道の乗客は、搭乗のためにワクチン接種を完了することを求められると発表しました。11月30日までの移行期間に限った措置として、ワクチン接種を一部完了している乗客については、搭乗72時間以内に取得した陰性証明書の提示があれば搭乗が可能です。

今回のワクチン接種義務化は、乗客の国籍、航空機の目的地、航空機の国籍に関係なく、カナダ国内の空港から出発する場合にはすべて適用されます。そのため、日系の航空会社を利用して日本に帰国する場合にも、カナダ国内から出発する場合には適用されますので呉々もご留意ください。

詳細はカナダ連邦政府 HP をご覧いただくか、カナダ連邦政府に直接お問い合わせください。

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/10/mandatory-covid-19-vaccination-requirements-for-federally-regulated-transportation-employees-and-travellers.html>